

【札幌】道は環太平洋連携協定（T P P）11と日欧経済連携協定（E P A）による道内農林水産物の影響額を算出し、2日の対策本部会議に示した。T P Pでは関税10%以上の27品目で生産額が最大495億円、E P Aでは22品目で最大329億円減少すると試算。特に、全国的にも生産割合が高い道内の牛乳乳製品は、いずれの交渉でも影響が大きいとしている。

◆T P P 11と日欧E P A の道内農畜産物への 主な影響

T P P 11	小麦	19～43
	砂糖	36
	でんぷん	0
	牛肉	47～94
	豚肉	9～17
	牛乳乳製品	182～280
	合計	293～470

日欧E P A	小麦	0
	砂糖	25
	でんぷん	9
	牛肉	32～65
	豚肉	8～16
	牛乳乳製品	124～184
	合計	198～299

減少幅を312億～495億円と見込む。影響が大きい品目では牛乳乳製品が182億～280億円、牛肉が47億～94億円、小

生産額減

国は昨年12月、発効後の年間の生産減少額がT P Pで約900億～1500億円、E P Aが約600億～1100億円と発表した。試算は、関税率や国内生産額が高い品目を対象に実施。関税削減・撤廃による競争激化で国産品の価格が低下することを想定して算出した。道の試算も国にならい、合意内容の最終年における生産額の影響を積み上げた。

T P P 11では生産額の減

麦が19億～43億円とした。米国を含めたT P Pでの減少幅は402億～598億円だったことから100億円程度縮減する。

E P Aによる減少幅は214億～329億円で、欧州産チーズなどの競合が見込まれる牛乳乳製品は124億～184億円の減少、牛肉は32億～65億円、豚肉は8億～16億円それぞれ減ると予測した。

牛乳乳製品は全国生産額に占める道内産の比率が9割に達する。このため、いずれの協定でもチーズなどの輸入増に伴う道内への影響は大きく、酪農家にとっても不安材料になっている。

試算結果について道は、体質強化対策によるコスト低減や経営安定対策などの手厚い国内対策を講じることにより、「引き続き農業者の所得が確保され、国内生産量は維持される」と見込んでいる。

高橋はるみ知事は「新たな国際環境下にあっても北海道の農林水産業が発展していけるよう、攻めと守りの両面から競争力ある農林水産業づくりに向けて一丸となって対応していきたい」と述べた。